

海外学会発表支援

1. 目的

本制度は、本学の教育・研究活動の活性化と充実のために、専任教員が海外の学会において研究成果の発表（口頭発表）を行なった場合に、経済的支援をするものです。

2. 募集内容

対象期間	第1期：2020年6月中旬～9月30日 第2期：2020年7月中旬～11月30日 第3期：2020年11月中旬～2021年3月31日 第4期：2021年4月1日～6月30日
額上限	申請は年1回のみとし、上限以内の実費とする 北中南米・欧州・中近東・アフリカ地域 30万円 大洋州地域 20万円 アジア地域 10万円
申請資格	本学の専任教員
支援条件	次の～のすべてを満たしていること。 3年以上継続して年間1回以上機関誌を発行していること 正会員数が200人以上であること 支援の対象となる学会の開催地が日本国外であること
申請方法	「海外学会発表支援申請書」に必要事項を記載の上、OTM研究費チームに提出。
受付期間	第1期：2020年5月28日（木）16：00まで【厳守】 第2期：2020年6月30日（火）16：00まで【厳守】 第3期：2020年10月30日（金）16：00まで【厳守】 第4期：2021年2月26日（金）16：00まで【厳守】
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が交付を決定します。 交付が決定した場合は大学教育研究評議会に報告されます。
受給要件	正当な理由なく申請した研究成果発表を行なわなかった場合には、執行した支援金の返還を求める場合がある。 帰国後、発表予稿をOTM研究費チームに提出。

3. 支援費の使途

支援対象となる金額は、航空運賃、日当、宿泊費の合計額とする。

海外発表に係る出張の日数計算は、学会開催期間＋前後合わせて3日以内を限度とする。